

鹿屋市立鹿屋中学校の校則について

本校は令和3年度より、教職員や保護者の方で校則について検討し、校則の見直しを進めています。

令和4年度には、教職員や保護者のみならず、生徒自身にも校則の在り方について考える機会を設け、『校則検討委員会』を立ち上げ、生徒・教職員・保護者・地域の方々の声なども参考にしながら、「秩序ある鹿屋中学校」と「笑顔で過ごせる鹿屋中学校」を目指して校則の在り方を検討しています。

○ 令和3年度の校則の見直しについて

項目	変更前	変更後
水筒の持参	体育大会の練習期間及び体育大会当日は持参可能	年間を通して持参可能
インナーの指定色	インナーは、白色の肌着または、体操服、白色のTシャツ（ワンポイントまで可）	インナーは、白・黒・グレーの肌着（単色・無地のもの）または、体操服、白色のTシャツ（ワンポイントまで可） 袖口や襟元から黒・グレーの肌着が見えないようにする。
更衣準備期間等	時期によって着用する制服や防寒着の期間を指定	気候や体調を踏まえて、生徒自身が着用する制服を決める。防寒着の許可期間も延長した。

○ 令和4年度の校則の見直しについて

項目	変更前	変更後
靴下の指定色	靴下は白色のソックスを使用する。(親指で隠れる大きさのワンポイントまで可、くるぶしの上から3 cm以上の長さ)	靴下は白・黒のソックスを使用する。(親指で隠れる大きさのワンポイントまで可、くるぶしの上から3 cm以上の長さ) 行事等によっては、靴下の色を「白」に指定する場合がある。
頭髪規定(前髪)	前髪は、眉毛にかからない程度の長さとする。	前髪は、目にかからない長さとする。

今後も校則検討委員会において議論をする中で、校則の見直しにすべての生徒や職員、保護者等が参加し、相互に校則への理解を深めるとともに、生徒自身の学校生活への参画意識を高め、主体性を養う機会として参ります。

また、校則の検討を進めるなかで、校則の必要性を考え、「秩序ある鹿屋中学校」と「笑顔で過ごせる鹿屋中学校」を目指して参ります。

